

公表日：2026年5月26日

株式会社テクノア

## 男性労働者の育児休業取得率の公表について

育児・介護休業法の定めに基づき、2026年2月期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）における男性労働者の育児休業取得率を次のとおり公表します。

### 記

男性労働者の育児休業等の取得割合

- ・2026年2月期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 100.0%
- ・2025年2月期（2024年3月1日から2025年2月28日まで） 80.0%

※「対象となる事業年度中に育児休業等を開始または取得した男性労働者の数 ÷ 同事業年度中に配偶者が出産した男性労働者の数」にて算出しています。

以上